

環境白書の発刊に当たって

私たちのふるさと秋田県は、世界遺産である白神山地など豊かな自然に恵まれており、その恩恵の下に様々な歴史・文化・伝統などが生まれ、県内外の人々に心の豊かさや安らぎを与えてくれております。

このような県民の貴重な財産でもある本県の恵まれた環境も、温暖化をはじめとする地球規模の環境問題におびやかされているほか、八郎湖の水質汚濁やごみの不法投棄など、解決すべき課題を抱えています。こうした問題を県民の皆様と手を携えて解決し、全国に誇る「水と緑の秋田」を実現して50年後の世代に贈りたいと考えています。

平成10年3月に策定（平成15年6月改訂）した「秋田県環境基本計画」に基づき、「風かおる緑豊かな秋田を将来へ」継承していくための施策を推進してきました。また、平成15年3月に制定した「水と緑の条例」の趣旨に沿って、平成16年3月には、「水と緑の基本計画」を策定し、秋田の豊かな自然や風景を守りはぐくむことの大切さを県民の皆様は深く理解していただく方策や、自然環境の保全のための様々な取組について長期的な方向を明らかにしたところです。

幸い、各地の環境学習会における参加者の大幅な増加や松枯れ地域における住民等による緑の再生活動の展開など、県民の環境意識は確実に高まってきています。この意識の高まりを、地球温暖化の防止に向けて京都議定書が発効した今、地球市民としての行動につなげていくことが求められています。

この白書は、平成16年度を中心に、本県における環境の現状と施策についてとりまとめたものです。この年、県では、県民一人ひとりが環境保全活動に参加する社会の実現に向けて、「環境あきた県民塾」を開設しました。一定の課程の修了者は「あきたエコマイスター」として県に登録いただき、地域の環境保全活動の実践者、そしてリーダーとして活躍していただくことなどを期待した制度です。現在、登録された多くのエコマイスターが相互の交流を深めるなど、積極的な活動の萌芽が見え始めています。

また、県内の廃棄物などを有効に利用した製品の普及を支援し、循環を基調とした社会づくりを目指す「リサイクル製品認定制度」や、県の公共事業における認定リサイクル製品の優先的な使用、豊かな生態系の保全・再生への配慮等を柱とした「秋田県公共事業環境配慮システム」など、より良い環境の創造に向けて新たな制度や仕組みがスタートした年でもあります。しかし、こうした取組も、市町村や事業者はもちろん、県民の皆様一人ひとりの御理解と積極的な御協力があってこそ効果が得られます。

この白書を多くの県民の皆様にお読みいただき、様々な環境問題を御理解の上、地球市民として、まずできることから実践していただくことを願っております。

平成17年12月

秋田県知事 寺田 典城